

令和 2 年度鴨川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）

令和 2 年度鴨川市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,313 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 516,671 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

令和 2 年 11 月 30 日提出

鴨川市長 亀田 郁夫

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		123,674	1,221	124,895
	1 一般会計繰入金	123,674	1,221	124,895
5 諸収入		9,183	92	9,275
	5 受託事業収入	8,079	92	8,171
歳入合計		515,358	1,313	516,671

2 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		13,189	1,221	14,410
	2 徴収費	6,201	1,221	7,422
3 諸支出金		2,842	92	2,934
	2 繰出金	1,742	92	1,834
歳 出 合 計		515,358	1,313	516,671

第2表 債務負担行為補正

追加

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
口座振替に係る委託料	自 令和2年度 至 令和3年度	127